令 和　８ 年 １０ 月 １３ 日

佐々町長　濵野　亙

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工　　事　　名	令和7年度繰越 令和7年災　査定第1038号　普通河川江里川災害復旧工事
工　事　場　所	長崎県北松浦郡佐々町松瀬免　地内
工　事　概　要	工事延長　　L=6.7m
請　負　業　者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免877番地10 永晃㈱本社　所長　松本　美代子
変　更　内　容	基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ　L=6.0m→0.0m ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積工　A=21.0m2→20.0m2 仮設工（既設護岸防護工）　N=1.0式追加
変　更　理　由	・擁壁工おいて、当初想定していた床掘高より浅い位置で岩盤面が確認されたため、基礎ｺﾝｸﾘｰﾄを廃止した。併せてｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積工の面積を変更した。 ・豪雨によって河川が増水し、施工箇所が崩壊する可能性があったため、対策として大型土のう設置と掛樋の一時撤去を追加した。 ・その他諸数量の変更を行った。
変更契約日	令和 8年10月13日
変更前契約額	5,604,500円　（内消費税額 509,500円）
変　更　額	増　752,400円　（内消費税額 68,400円）
変更後契約額	6,356,900円　（内消費税額 577,900円）
変更前工期	令和 8年 5月20日 令和 8年10月21日　155日間
変更後工期	令和 8年 5月20日 令和 8年10月21日　155日間
そ　の　他	第 1 回変更